

## 変更契約の調書

工 事 名 一般県道梨郷宮内線外3路線 配水管布設替工事

## 当初

工 事 場 所 南陽市 漆山 地内  
 請 負 業 者 名 有限会社大和設備工業  
 工 事 種 別 水道施設工事  
 工 事 概 要 施工延長 L=316.7m

契 約 金 額 25,080,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
 工 期 着工 令和7年10月7日  
 完成 令和8年2月10日

## 第1回変更

変 更 年 月 日 令和8年2月3日  
 契 約 金 額 ( 変 更 後 ) 金額の変更なし  
 工 期 完成 令和8年3月25日  
 変 更 理 由

本工事は(一)梨郷宮内線と(主)米沢南陽白鷹線の施工区間に分かれており、(一)梨郷宮内線は年内に施工完了したところではあるが、(主)米沢南陽白鷹線の施工区間において1月中旬からの降雪により消雪システムが作動し安全に施工することが困難となっている。消雪システムの停止について管理者と協議したが、地区住民からの理解を得ることは困難との見解であった

また、(主)米沢南陽白鷹線の施工区間において試掘したところ、構造物や既設管など支障物件が埋設され法線の変更を余儀なくされた。当該区間は狭隘な区間であり、法線の変更により両車線通行止めの措置を実施しなければならないことから、西部バスの運行管理者と協議が必要となった。さらに横断水路の伏越しを施工するにあたり水路管理者と水門閉鎖についての協議も必要であった。この2者との協議に不測の日数が生じたことから下記のとおり工期(竣工日)を延長し実施したい

- 当初 令和7年10月7日 ～ 令和8年2月10日
- 変更 令和7年10月7日 ～ 令和8年3月25日

## 第2回変更

変 更 年 月 日 令和8年3月12日  
 契 約 金 額 ( 変 更 後 ) 25,694,900円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
 工 期 完成 令和8年3月25日  
 変 更 理 由

## 1 配水管布設工について

(主)米沢南陽白鷹線の施工区間において起工測量及び試掘を行ったところ、構造物や既設管など支障物件が埋設され、反対車線への法線変更を余儀なくされた。このことから曲管を追加配管するため配水管布設工を増工し実施したい。

○GX形ダクトイル鋳鉄管 φ200 当初 L=16.2m 変更 L=20.8m

## 2 技術管理費について

本工事は主に(一)梨郷宮内線側と(主)米沢南陽線側で工事区間が分かれているが、同一路線上の配水管であることから0.5日×1回の水圧試験として計上していた。しかし試験する管路延長が500mを超え、管種・口径も異なり試験方法も異なることから、それぞれの水圧試験0.5日×2回を計上し実施したい。

(参考 南陽市水道工事施工要領)

## 3 交通整理工について

実人数に合わせ交通整理工を減工し実施したい。

	当初	変更
○交通誘導警備員	N=76人	N=70人

## 4 その他

現地に適合するように軽微な変更を実施したい。